

しもいち 広報

SHIMOICHI No.599

4

平成26年 April



思い出の学び舎から
新たな旅立ち

～下市中学校卒業式～



下市町マスコットキャラクター
「どんたくん」

平成26年度

施政方針

第1回町議会定例会が開かれ、はじめに町長が平成26年度の施政方針を説明しました。町の運営はどのように進められるのか、4つの重点施策についてお知らせします。

基本姿勢

我が国の経済情勢は、経済再生を目指したいわゆるアベノミクスの一定の効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめております。

しかしながら、地方経済におきましては景気回復の実態はまだ浸透はしておらず、依然として厳しい状況であります。

当町におきましても、これまで予算総額の約半分を占めてきました地方交付税をはじめ自主財源の要であります町税収入、各交付金が年々減収となり財源

不足が生じ、財政調整基金からの繰入に頼らざるを得ないなど、新年度からは極めて厳しい財政運営が強いられることとなります。



安全・安心な住みよい まちづくりについて

防災、防犯、福祉や医療など、町民の皆さまの暮らしにおいて安全・安心につながる取り組みは、あらゆる施策の基本となるものであります。社会情勢の変化に的確に対応しながら、地域の連携や支え合いを基本として、誰もが安全・安心を実感できる地域社会の実現を目指してまいります。

さて、全国各地において台風集中豪雨をはじめ地震などの発生がある中で、昨年には当町においても台風による豪雨により避難指示を発令するなど自然災害の脅威を痛感させられたところです。こうした災害には何よりも口頭からの備えが重要であり、下市町地域防災計画の抜本的な見直しに取り組むところであります。

あらゆる災害時におきまして地域において大きな力となる



子どもや高齢者等に やさしいまちづくりについて

急速な少子高齢化社会を迎える市の将来を担う子どもたちを支えていくことは私たちの責務であります。そこで、子育て支援については、国において「子ども・子育て支援法」が制定され、町においても新年度には

「子ども・子育て支援事業計画」を整備してまいります。

また、新年度に県下37団体による奈良県広域消防組合が設立され、災害対応に万全を期するとともに地域防災の要である消防団との更なる連携強化を図ることであります。

「南和の医療は南和で守る」を基本理念に、現在奈良県と当町をはじめ11市町村によって設立いたしました南和広域医療組合において、急性期を担う救急病院の整備を平成28年度のオーブンに向けて鋭意取り組んでい

育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、ごんなんの家で実施しております子育て支援センター事業や子育て相談・各種サークル活動と遊びの場の提供、放課後児童の健全育成を図り子育てと仕事が両立できる放課後健全育成事業の充実や延長保育、また妊娠検診事業や幼児訪問など各種サービスの充実を一層図ることとし、平成27年度からの子ども・子育て新制度に向け、子育て環境の拡充が図れ



るよう努めてまいります。また、昨年8月から対象年齢を中学校卒業までに拡大いたしました子ども医療費助成事業も引き続き行つてまいります。

教育面におきましては、安心して子どもを育てることのできる環境づくりを進めるとともに子どもたちがさまざまな経験を通して幅広い学習を重ね、自己実現に向かって確かに成長していくことを目指して、豊かな心を培い生きる力をはぐくんでまいります。学校教育に関わって

は、小・中学校ではよりきめ細かな指導を充実させるための講師を配置するとともに、国際的な人材の育成を目指して、英語教育の充実を図るためにALTを継続して配員いたします。

学校・家庭・地域等が一体となつて子どもたちの健全育成を支援し、さらには学校教育と社会教育との連携を図りながら、未来につながる生涯学習の推進を通して、元気で活力ある地域づくりの実現に努めてまいります。



高齢者支援につきましては、高齢者が毎日元気で生き生きと暮らせる健康長寿社会を目指し引き続き地域包括支援センターを中心に介護予防事業「元気塾・はづらつ教室」の推進と各地域で実施されておりますサロン活動への支援サービスの充実を図るとともに、保健センター事業での健康推進事業との連携強化により、保健・介護予防を実施し、元気でいきいきとした生活が送れる健康長寿のまちづくりに一層努めてまいります。

また、障害者が地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法に基づく「第4期障害福祉計画」を新年度に策定し、施策の総合的な推進に努めてまいります。

そのほか、消費税率が8%に引き上げられることに伴い、国が発足した町と共に各種イベントやメディアでのPR、観光パンフレットの作成配布等により下市町の魅力を県内外に発信しておりますが、まだまだ多くの観光資源や地域資源があると考えております。

新年度では、それらの更なる掘り起こしや活用方法の検討を行い、これらをまとめた総合的な観光パンフレットの作成を行

においては低所得者や子育て世代に対して臨時福祉給付金の給付が決定されたところで、新年度におきまして町が窓口となつて給付を行つてまいるところであります。

3 快適で魅力あるまちづくりについて



私たちが快適な生活を送る上で、生活道路をはじめ河川、橋梁、簡易水道、下水道の整備などは欠かすことのできないものであり、継続的・計画的に行わなければなりません。

昨年9月には、下市町観光協

会が発足し町と共に各種イベントやメディアでのPR、観光パンフレットの作成配布等によります。

また、下市町の観光大使でもあります「ごんたくん」を今まで以上に積極的に活用し、「ごんマスコットキャラクター」でもあります「ごんたくん」の様々な活動を通じて下市町に興味を持つて頂ける方々を増やし、更なる集客にも繋げてまいりたいと考えております。

新年度では、それらの更なる掘り起こしや活用方法の検討を行い、これらをまとめた総合的な観光パンフレットの作成を行

農林業の振興につきましては農村資源を活用した都市交流や

地域活性化を図る事業を県や関係機関の協力を得ながら実施していくとともに、各地域での地域活性化活動への支援も行なったと考えております。

日本伝統技術と吉野杉を使用し、「泡(かんな)」で仕上げた純国産家具を下市町で造るための環境整備を行うなど、木材振興のための新たな対策にも取り組み、魅力ある元気な地域づくりを目指します。



▲第1回町議会定例会で施政方針と新年度予算を説明する松本町長

私が、自らの町政についての想いを伝え、町政に対する語り合いう「タウンミーティング」を昨年3回開催させて頂き、多くの皆さまとの対話を重ねることにより貴重なご意見を町政に反映できるものと確信しております。新年度におきましてもタウンミーティングの開催を継続するとともに、新たに次世代の担い手である子どもたちの声をまちづくりに反映すべく、下市の将来を語り合う「子ども未来タウンミーティング」も計画し、子どもたちの視点をまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税につきましては、寄附の趣旨を踏まえつづ一人でも多くの方々に応援していただけけるよう、特産物の充実とPRに努めてまいるところであります。

4 町民から信頼されるまちづくりについて

本町では、「はじめて元気・みんなで創ろう・新しい下市」を合言葉に、昨年7月には役場組織再編も行い、町民の皆さまに対する接遇力の向上に取り組んでいるところです。常に町民皆さまから親しまれ信頼されるためには更なる取り組みの徹底を継続することが大切であり、新年度におきましても信頼される行政を目指してまいります。



私が、自らの町政についての想いを伝え、町政に対する語り合いう「タウンミーティング」を昨年3回開催させて頂き、多くの皆さまとの対話を重ねることにより貴重なご意見を町政に反映できるものと確信しております。新年度におきましてもタウンミーティングの開催を継続するとともに、新たに次世代の担い手である子どもたちの声をまちづくりに反映すべく、下市の将来を語り合う「子ども未来タウンミーティング」も計画し、

その中でも甲午の年になり、この「きのえ」は危の中羅をかたどった「中」の字で、甲羅のように堅い殻に覆われた「種」を意味するものとも言われています。このような様々な種が近い将来、子どもたちをはじめ、町民の皆さまの明るい笑顔の花を咲かせ、より大きな幸せを実感できる果実となることを願い、職員とともに一丸となつて全力で取り組んでまいる所存であります。

終わりに、この1年間を通して私自身感じましたことは本町には様々な分野で活躍されている方々や団体が非常に多くその誰もが下市を心から愛しているということになります。これに加え、若い世代の方々がどうすれば良いまちとなるのか、どうすればさらにまちが発展するのか、本気で下市のまちのことを考え、今活動を始めてくれています。

ご承知のとおり今年は午年でその中でも甲午の年になり、この「きのえ」は危の中羅をかたどった「中」の字で、甲羅のように堅い殻に覆われた「種」を意味するものとも言われています。このような様々な種が近い将来、子どもたちをはじめ、町民の皆さまの明るい笑顔の花を咲かせ、より大きな幸せを実感できる果実となることを願い、職員とともに一丸となつて全力で取り組んでまいる所存であります。

平成26年度予算などを可決

平成26年第1回町議会(定例会)

平成26年第1回町議会定例会が、3月7日から17日までの11日間の会期で開かれ、平成26年度予算をはじめ、下市町子ども・子育て会議条例の制定についてなど、上程された議案はいずれも原案どおり可決されました。

諸報告

- ▼平成25年11月・12月分および平成26年1月分例月出納検査結果報告
- ▼平成26年事業年度下市町上地開発公社予算告
- ▼議員派遣報告

議案

- ▼下市町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
社会教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。
- ▼下市町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い条例の一部を改正しました。
- ▼下市町子ども・子育て会議条例の制定について
子ども・子育て支援法の規定に基づき、新たに条例を制定しました。
- ▼一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正しました。
- ▼公の施設に係る指定管理者の指定について
下市町森林公園を大紀観光株式会社に指定管理者として指定するため、議会の議決を求め可決しました。
- 改革期間中（平成18年度から21年度の4年間）に抑制されてきました号給の調整を行うため、条例の一部を改正しました。

下市町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

社会教育法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

平成25年度下市町一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ、一千100万円を減額して、予算総額を一億9千160万5千円としました。

平成25年度下市町一般会計予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ、一千100万円を減額して、予算総額を一億9千160万5千円としました。

平成25年度下市町水道事業会計補正予算(第2号)について

収益的収入及び支出におきまして、それぞれ163万8千円を減額しました。また、資本的支山におきましても550万円を減額しました。

平成25年度下市町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出それぞれ、3千円を追加して、予算総額を8億6千330万4千円としました。

平成25年度下市町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ、1千円を追加して、予算総額を1億1千円としました。

平成26年度下市町一般会計予算について

歳入歳出それぞれ、一千100万円を減額して、予算総額を一億9千160万5千円としました。

平成26年度下市町国民健康保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ、一千100万円を減額して、予算総額を一億9千160万5千円としました。

平成26年度下市町後期高齢者医療保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ、一千円を追加して、予算総額を1億1千円としました。

平成26年度下市町介護保険特別会計予算について

歳入歳出それぞれ、一千円を追加して、予算総額を1億1千円としました。

平成26年度下市町簡易水道事業別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ、一千円を追加して、予算総額を1億1千円としました。

平成26年度下市町簡易水道事業特別会計予算について

歳入歳出それぞれ、一千円を追加して、予算総額を1億1千円としました。

▼平成26年度下市町下水道事業特別会計予算について

▼平成26年度下市町水道事業会計予算について

▼下市町教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

下市町教育委員会委員 川合隆

次氏（長谷）を引き続き任命するため議会の同意を求めたもので、無記名投票の結果、同意することに決定しました。



川合 隆 次 氏

一般質問

次のとおり一般質問が行われました。

◇吉井辰弥議員から

- ・南和広域美化センターへの粗大ゴミ持込に関して

◇矢野和男議員から

- ・地域防災力の強化について
- ・町内河川の整備・橋梁の整備
- ・空き家リフォーム助成制度の設置を

◇中垣内敏博議員から

- ・有害鳥獣被害について

◇浦西敦史議員から

- ・下市町の入り口である千石橋付近の整備

◇黒飛隆議員から

- ・若者定住政策について
- ・農業林業の今年の町の方針
- ・バイオマス事業の進捗状況
- ・学校におけるクラブ活動について

◇森本晴男議員から

- ・畜場建設について

◇奥田祐三議員から

- ・下市テレビの活用 ALTによる英会話についてその進捗状況は
- ・観光と宿泊施設について
- ・少子高齢化対策 一人住居について

◇中西健議員から

- ・財政シミュレーションについて



下市町区長連合会長に

川岸達夫氏

3月22日、下市町区長連合会長の総会が開催されました。

総会では、事業報告や決算報告をはじめ役員の退任に伴う選出等の審議を行い会長に川岸達夫氏を選出いたしました。役員は、次とおりです。（順不同）

会長	川岸 達夫	（下市）
副会長	出合 正勝	（阿知賀）
溝上 直治	（新庄）	
西室 勝一	（板原）	
水井 棟三	（立石）	
監事	福澤 嘉治	（板本）
監事	林 貢	（才谷）
監事	浦西 正幸	（西山）

予算総額 63億5千525万1千円

予算の全体像

町の予算は「一般会計」と「特別会計」そして地方公営企業法に基づく「水道事業会計」から成り立っています。平成26年度の町の各会計予算総額は63億5千525万1千円となり、

昨年度に比べて7千856万5千円(1・2%)の減額となりました。

平成26年度一般会計予算は、39億9千万円で、昨年度の当初予算と比べると1億6千700万円(4・0%)減額した予算規模となりました。

【歳入】
町税収入を平成25年度比480万円の減となり5億2千234万円余りを見込んでいます。また地方交付税は昨年度に比べ1千万円少ない19億5千万円を見込んでおり、町債においては昨年度に比べ6千17

予
算



一般会計および特別会計予算内訳
(平成25年度との比較) 単位:千円

会計名	26年度当初	25年度当初	増減額
一般会計	3,990,000	4,157,000	▲167,000
国民健康保険特別会計	839,178	824,352	14,826
後期高齢者医療保険特別会計	105,706	104,651	1,055
簡易水道事業特別会計	132,154	88,877	43,277
下水道事業特別会計	205,299	202,040	3,259
介護保険特別会計	963,884	941,133	22,751
サービスを未認定	119,030	115,763	3,267
合計	6,355,251	6,433,916	▲78,565

事業会計予算内訳
(平成25年度との比較) 単位:千円

会計名	26年度当初	25年度当初	増減額
水道事業会計	収益的収入	268,992	234,432
	収益的支出	268,492	233,824
	資本的収入	2,000	4,000
	資本的支出	132,276	128,366

町民一人当たりの一般会計歳出額 内訳 63万2329円



※数値は、各歳出項目を6,310人（平成26年2月28日の住民基本台帳人口）で割った額です。

平成26年度予算成立 一般会計39億9千万円

一般会計予算 (平成25年度との比較)

歳入

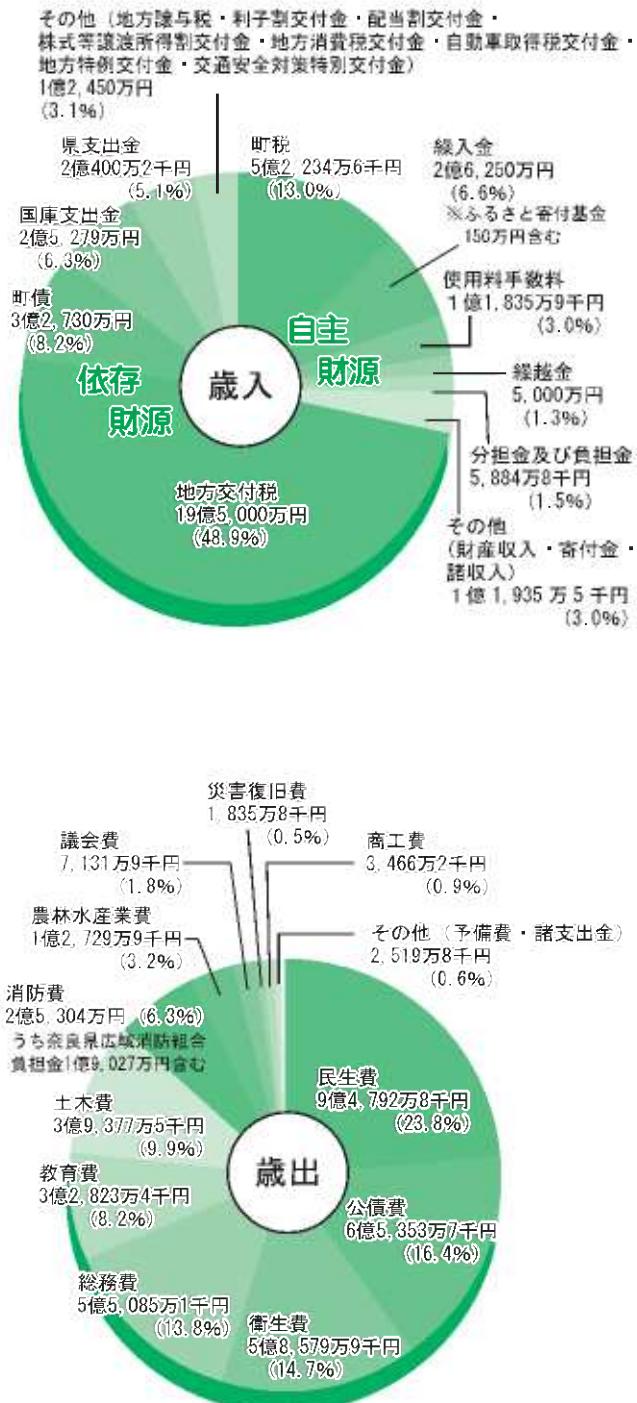
(単位：千円)

科目	平成26年度	平成25年度	増減額
町税	522,346	527,146	▲4,800
地方譲与税	46,000	46,000	0
利子割交付金	2,000	2,000	0
配当割交付金	3,000	2,000	1,000
株式等譲渡所得割交付金	800	500	300
地方消費税交付金	65,000	53,000	12,000
自動車取得税交付金	6,500	13,000	▲6,500
地方特例交付金	500	500	0
地方交付税	1,950,000	1,960,000	▲10,000
交通安全対策特別交付金	700	700	0
分担金及び負担金	58,848	64,915	▲6,067
使用料及び手数料	118,359	120,491	▲2,132
国庫支出金	252,790	255,965	▲3,175
県支出金	204,002	183,381	20,621
財産収入	7,085	6,532	553
寄附金	2,500	2,120	380
繰入金	262,500	218,500	44,000
繰越金	50,000	80,000	▲30,000
諸収入	109,770	231,250	▲121,480
町債	327,300	389,000	▲61,700
合 計	3,990,000	4,157,000	▲167,000

歳出

科目	平成26年度	平成25年度	増減額
議会費	71,319	78,138	▲6,819
総務費	550,851	507,584	43,267
民生費	947,928	910,699	37,229
衛生費	585,799	644,390	▲58,591
農林水産業費	127,299	129,657	▲2,358
商工費	34,662	14,350	20,312
土木費	393,775	479,301	▲85,526
消防費	253,040	245,371	7,669
教育費	328,234	355,510	▲27,276
災害復旧費	18,358	18,187	171
公債費	653,537	676,492	▲22,955
諸支出金	5,198	77,321	▲72,123
予備費	20,000	20,000	0
合 計	3,990,000	4,157,000	▲167,000

一般会計予算(円グラフ)



3/16

春を告げる 早春の國物詩



しもいちの話題



梅の里山まつり

ボカボカ陽気となつた16日、広橋梅林『梅の里山まつり』が行われました。

この日は地元の組合員およそ60人が参加し、佃煮やお漬物、杵つき餅やこんにゃくなど、手作りの物産が販売されましたが、手作りの物産が販売された他、無料で茶粥などが振舞われました。地元の方の暖かなもてなしに、訪れた観梅客は大満足されていました。



今年は県内のウォーキンググループ160人が下市口駅から広橋峠までの約8kmを歩き、梅のほのかな甘い香りと眼下に広がる素晴らしい眺望に心を和ませていました。

また、下市温泉秋津荘では「鉢でつむぐ家具」の展示会が行われ、多くの人が吉野杉を使った家具の自然な手触りと木の艶を感じていました。

3/11

早めの避難呼びかける 長谷地区で防災啓発

東日本大震災から3年目を迎えた3月11日、昨年9月の台風18号豪雨で浸水した長谷地区と吉野警察署が、防災啓発活動を行いました。

この日は、一日警察署長に任命された「ふんたくん」、長谷区役員と吉野警察署員が、丹生郵便局や長谷地区各戸を訪問し、防災パンフレットなどを配り防災への心構えと備えを訴えました。



2/18

昔の暮らし体験 ～下市小学校～

下市小学校3年生が、七輪や炭を使って昔の暮らしを体験しました。これは社会科の授業で学習している、昔の人々の暮らしの移り変わりについて、昔使っていた道具を実際に使ってみようと行われました。この日は、下市元気印朝市のスタッフが指導に訪れ、七輪で火をおこし、炭に火を点け、昔保存食やおやつとして食べられた「かきもち」を焼いて食べました。子どもたちは、自分たちで火を起こし、かきもちを焼いて食

べるといった、貴重な体験を通して、現在の便利な暮らしとは違う、昔の人々の苦労や生活を学ぶことができたようでした。



4/6～4/15

春の交通安全県民運動を実施

スローガン

交通事故のないやすらぎの大和路づくり

～人和の交通マナーを高めよう～

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

①自転車の安全利用の推進

(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

②全ての座席のシートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

④二輪車、原付車の交通事故防止

(奈良県重点)

吉野地区交通安全 子どもと高齢者大会

日時 4月6日(日)

午後0時30分開場

午後1時開演

場所 下市観光文化センター

※詳しくは、折り込みチラシをご覧ください



林野火災の防止



春は空気が乾燥し、山火事や枯草火災が発生しやすい季節です。

これからは、春の陽気に誘われてドライブやハイキング、山菜採り等で山に出かける機会も多くなり、特に林野で火災が多発する季でもあります。一人一人がタバコの投げ捨てなどをしないように心掛け、山火事や枯草火災を起こさないようにしましょう。

下市町アメニティセンター駐車場で下市町ビッグマップ除幕式を行いました。これは下市町商工会青年部が創立40周年記念事業として製作し、町の玄関口であるアメニティの駐車場に新たに設置したものです。

除幕式には、松本町長はじめ米田商工会長と森商工会青年部長、商工会青年部員が出席しました。見所いっぱいの観光案内板、皆さんも是非ご覧ください。



■問い合わせ 火事を発見したらすぐに119番へ通報してください。
ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ
奈良県広域消防組合下市消防署
0747-52-2299



後期高齢者医療保険から保険料率改定のお知らせ

法律に基づき2年ごとに保険料率が見直されます。
また、平成26年度からは、奈良県下で統一の保険料金になります。

保険料率について

■保険料率

平成24・25年度		平成26・27年度	
・均等割額	44,200円	・均等割額	44,700円
・所得割率	8.1%	・所得割率	8.57%



■4月より賦課限度額が引き上げられます。

平成24・25年度		平成26・27年度	
・賦課限度額	550,000円	・賦課限度額	570,000円



※どんなに所得の高い方でも年間保険料は57万円が上限となります。

後期高齢者医療制度は、皆さんのがんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。医療機関の上手な受診と毎日の健康づくりで医療保険制度をみんなで支え合いましょう。

保険料の軽減について

平成26年度以降の保険料軽減措置について

1. 所得の少ない被保険者に対する軽減措置

所得の低い方は、世帯（世帯主及び被保険者）の所得水準に応じて次のように保険料が軽減されます。

【均等割額軽減の基準】

世帯（世帯主及び被保険者）の総所得金額等（医療費控除や社会保険料控除等各種控除をする前の額）により判定します。

基礎控除額（33万円）を超えない世帯で、「被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯（その他各種所得がない場合）



9割軽減

基礎控除額（33万円）を超えない世帯



8.5割軽減

基礎控除額（33万円）+24.5万円×世帯に属する被保険者数（注）を超えない世帯



5割軽減

基礎控除額（33万円）+4.5万円（注）×世帯に属する被保険者数を超えない世帯



2割軽減

※6歳以上の公的年金受給者は、軽減判定において年金所得から15万円が控除されます。

※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合、その世帯主の所得も軽減判定の対象となります。

※軽減判定は4月1日（4月2日以降新たに加入した場合は加入した日）の世帯の状況で行います。

（注）軽減（2・5割軽減）拡充の内容

①2割軽減の拡充… 軽減対象所得の基準額の引き上げ。

（現行） 基準額 33万円+3.5万円×被保険者数

（改正後） 基準額 33万円+4.5万円×被保険者数

②5割軽減の拡充… 単身世帯についても対象となる。

（現行） 基準額 33万円+24.5万円×（被保険者数-世帯主）

（改正後） 基準額 33万円+24.5万円× 被保険者数

【所得割額軽減の基準】

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。（年金収入のみの場合、153万円超211万円以下の方）

2. 被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置

後期高齢者医療制度に加入する前に被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険〔市町村国保や国保組合は対象となりません〕）の被扶養者であった方は、これまでと同様に所得割額がかからず、均等割額の9割軽減も継続されることとなりました。

健康福祉課からのお知らせ

妊娠判定受診料補助事業



※ 母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊娠判定受診料の一部を助成します。
※ 妊娠判定をする前に役場で事前の手続きが必要になります。

対象者	町民税非課税世帯の人（生活保護世帯を含む）
補助対象	妊娠判定に要する診察及び尿検査、必要に応じ超音波検査
補助基準額	各医療機関において定める額 ※ただし、1回 7,000 円を上限とする。（同一人に対し 1 年度 2 回まで）
申請方法	健康福祉課で申請書に記入し、申請を行ってください
申請窓口	下市町役場 健康福祉課（保健予防係）
問い合わせ	0747-52-0001
持ち物	印鑑、通帳

「がん検診を受けましょう」

がんは、昭和 56 年からわが国の死亡原因の第 1 位となり、現在に至っています。生命および健康にとって重大な問題となっています。

※ 2011年にがんで死亡した人は 357,305 例（男性 213,190 例、女性 144,115 例）。

●2011 年の死亡数が多い部位は順に

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
男性	肺	胃	大腸	肝臓	膵臓
女性	大腸	肺	胃	膵臓	乳房
男女計	肺	胃	大腸	肝臓	膵臓

がんの早期発見のためにもがん検診を受診し、健康に生活できるように取り組んでいきましょう！！！下市町役場でもがん検診を実施しています。日程等詳細は、健康福祉課までお問い合わせください。

（参考資料）国立がん研究センターがん対策情報センター 最新がん統計



健康スケジュール

場所／保健センター

事業名	日 時	対象者・内容等
四種混合予防接種	4月3日（木）	午後1時15分～1時30分受付 【1期初回2回目】 平成25年10月1日～平成25年11月30日生
日本脳炎予防接種		午後1時30分～1時45分受付 【追加】 平成21年4月2日～平成22年4月1日生
しもびよランド（子育て教室）	4月23日（水）	午前10時～正午 4歳までの幼児及びその保護者 「親子で遊ぼう」
幼児検診		午後1時～1時30分受付 平成24年9月1日～平成24年11月30日生
1歳6ヶ月児健診	4月22日（火）	午後1時45分～2時15分受付 平成22年9月1日～平成22年11月30日生
3歳児健診		

問い合わせ・申し込み

健康福祉課 保健予防係

☎ 52-0001(代) IP 68-9065(直通)

4/11「人権を確かめ合う日」吉野郡記念集会

■集会テーマ みんなでめざそう ねがいを育て くらしを高める「人権のまちづくり」
～“人権”「ひとごと」から「わがごと」～～

すべての人の人権が尊重され、お互いの違いを認め合い、平和に暮らすことのできる共生社会、すなわち「人権のまちづくり」を内確認する機会として、記念集会・記念映画を開催しますので、ぜひご参加ください。（事前の申込は不要です）

【日 時】 4月11日（金）午後1時より

【場 所】 下市町観光文化センター

【記念映画】 「少年II」

【問い合わせ先】

下市町人権問題啓発活動推進本部事務局

（総務課） ☎ 52-0001 IP68-9060

下市町住宅リフォーム助成制度のお知らせ

前年度に引き続き、住宅のリフォームを行つた方に対し補助金を交付する制度を創設しました。

【補助対象となる要件】

この補助金を受けるには次の要件すべてを満たす必要があります。

①下市町に住所を有する方が、下市町内で自ら居住するための住宅並びに同一敷地内にある関連施設の修繕、改修、増築工事である。（独立した敷地にある店舗、事務所、工場、倉庫等は対象外です。）

②町内に本社を有する法人又は町内に住所を有する個人の施工業者で建設業法登録者又は職業が大企業者を利用して平成26年

4月1日以降に着手し平成27年3月20日までに完了する工事であること。
③下市町内で購入した吉野郡内で生産または製材された木材を使用した修繕、改修、増築工事であること。

④建築基準法等の関係法令の基準を満たしていること。

⑤同居するすべての人が町税等の滞納がないこと。

⑥修繕、改修、増築に要する費用が20万円以上であること。（町が実施する他の補助制度の対象部分を除いた上事費）

●補助金の交付は1回限りとします。（限度額を満たない場合も、後日残りとします。）

●本制度の平成26年度の実施期間は、最終申請受付日を平成27年1月15日とし、完成期日を平成27年3月20日とします。これを超えるものは、補助の対象となりません。

【補助金交付額】



※リフォーム工事の完了検査は、担当職員が実施しますが、工事内容に応じて税務課職員同行の上で行う場合があります。

※補助金の交付は、工事完了後となります。その他詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

建設産業課 TEL：52-0001 IP直通：68-9067

4/16 吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 4月16日 (水) 午後1時~4時
場 吉野町役場
問 予 吉野町役場町民課
☎ 0746-32-3081 (代)

中南和法律相談センター 無料法律相談

問 予 奈良弁護士会内中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

問 ※まずは電話でお問い合わせを!
大淀町大字下渕68番地の4
やすらぎビル4階
☎ 050-3383-0025

無料になる場合
があります。

本人通知制度が始まりました

この制度は、本人の代理人や第三者からの請求で、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人などに交付したとき、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度で、これにより、住民票などの不正請求および不正取得による個人の権利侵害に対し、抑止力を持たせる効果が期待できます。

登録できる方

下市町の住民基本台帳に記録されている方、または戸籍に記載または記録されている方など。

登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)
※委任状による代理人申請や郵便申請も可能です

問 住民保険課
☎ 52-0001 (代)
IP 68-9063 (直通)

国民健康保険に加入の皆さんへ ～平成25年分の所得申告はお済ですか?～

平成26年度国民健康保険税は平成25年度中の所得をもとに算定(所得割額)及び低所得世帯に対する軽減の判定を行いますので、所得申告をされていない方は簡易申告を行ってください。

- (例) ・障害年金や遺族年金を受給されていた方
- ・平成25年内に収入がなかった方
- ・他の人に扶養されていた方

※確定申告又は町申告をされた方等については、
簡易申告する必要はありません。

【申告方法】

提出期限 4月15日 (火)
提出場所 役場住民保険課
持参する物 円鑑・源泉徴収票等収入のわかる
もの(収入がある場合)

※簡易申告の用紙は住民保険課でお渡します。

問 住民保険課 ☎ 52-0001 (代)
IP 68-9063 (直通)

平成26年度下市生活学校学級生募集

下市生活学校では、学習会・調理実習・見学会・楽しい集いや奉仕活動などを計画しています。

仲間と一緒に「し・も・い・ち」をめざして一緒に活動してみませんか!!

対 町内在住の女性

年会費 2,000円

期 4月1日(月)~4月30日(水)

申 問 下市町教育委員会 生活学校係

☎ 52-1711 (代)

IP 68-9080 (直通)
(電話申し込み可)

広 告

広 告

平成26年度警察官A (第1回)採用試験

◎第1次試験

体力試験

4月26日(土)・27日(日)のうち指定する1日

教養・論文試験

5月11日(日)

◎採用予定人員

警察官A(大卒)

男性55人程度、女性6人程度

◎受験資格

昭和59年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学除く)を卒業又は平成27年3月末日迄に卒業見込の方

◎受付期間

郵送(簡易書留)…4月18日(金)まで
持参(直接下記受験申込先へ)

…4月18日(金)まで

インターネット(県警HPから)

…4月14日(月)まで

◎問い合わせ先

〒630-8578

奈良市登大路町80番地

奈良県警察本部警務課採用係

☎ 0120-351-204

(採用フリーダイヤル)

<http://www.police.pref.nara.jp/>

平成26年度国税専門官採用試験

◎受験資格

- 昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの者
- 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - 大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◎申込受付期間

平成26年4月1日(火)～4月14日(月)

原則として、インターネット申込みをご利用ください
インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukan.html>

◎試験日

第1次試験 6月8日(日)

第2次試験 7月15日(火)～7月23日(水)

◎合格者発表日

第1次試験合格者発表日 平成26年7月1日(火)
最終合格者発表日 平成26年8月20日(水)

◎採用予定数

- 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください

◎問い合わせ先

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎ 06-6941-5331

古野税務署総務課

☎ 0746-32-3386

今月のおすすめ本

イタドリやイチョウなど庭先や街なかで見られる身近な薬草100種類あまりの採取時期と見分け方、利用法を解説しています。



寺林 進/著
誠文堂新光社

★身近な薬草活用手帖

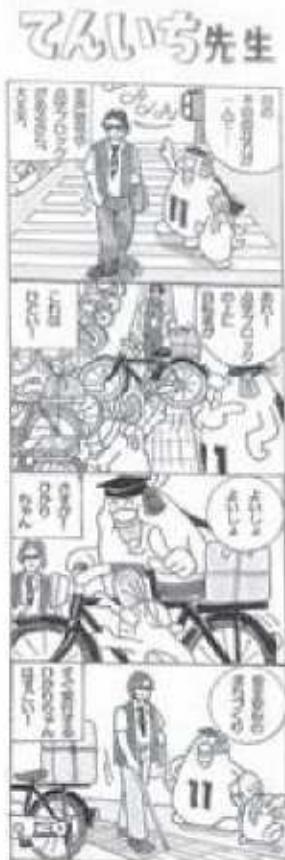
フランスの地方都市で手芸店を営むジョスリーヌは、平凡ながら幸せな日々を送っている。しかしある日、気まぐれで買った宝くじが当選。大金を前にして、自分が本当に欲しいものはなにか思い悩む。



ゲレゴワール・ド・ラール/著
中島さおり/訳
早川書房

★私の欲しいものリスト

社協だより



平成26年2月28日現在

人口 6,310人 (-10)
男 2,973人 (-3)
女 3,337人 (-7)
世帯数 2,587世帯 (-1)
() 内は前月比
出生 2人 死亡 10人
転入 12人 転出 14人

●供養として
辻田 俊子 (立右)
岡西 理量 (阿知賀)
樹井 賢 (新住)
峯岸 彰夫 (新住)

2万円 3万円 3万円 3万円

●初市チャリティ一売上金一部
下市町商工会
松浦 秀昭 (立右)
2万円

1万円

●結婚内祝として
(敬称略)

2万円

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
2月16日～3月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

2月16日～3月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

2月16日～3月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

(敬称略)

相談内容	場所	相談日	時間
行政・人権・心配ごと相談(電話相談も可)	下市町交流センター ☎ 52-6125	4月3日(木)	午後1時
		5月2日(金)	
人権心配ごと相談(電話相談も可)	下市町交流センター ☎ 52-6125	4月17日(木)	午後3時
		5月16日(金)	

下市温泉明水館営業日のお知らせ

4月29日(火)・5月5日(月)・6日(火)は営業いたします。

日	月	火	水	木	金	土
		4/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	5/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

★○印が休館日です
5月7日(水)は振替休館いたします。

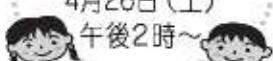
みなさまの
ご協力を
お願い
いたします。

図書館だより

おはなし会

4月26日(土)

午後2時～



下市観光
電話
(下市文化
65821908
81170801
65821908
81170801
下市町立図書館)

貸 冊 日 ★
皆様に規則の改定により、4月1日から本の貸し出し期間は2週間です。なお、
貸し出し利用ください。なお、
貸し出し冊数を5冊まで

4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

★○印が休館日です

★開館時間 木曜日～月曜日 午前9時～午後5時

★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。

shinがつきをむかえた、リサとガスパール。どうしよう！あたらしい先生は、けつこうきびしいみたい。



アン・ゲットマン/文
ゲオルゲ・ハレンスレーベン/絵
石津ちひろ/訳
ブロンズ新社

★リサとガスパールの「 shinがつき」絵本

ドッジボール競技の発展とアジアでの普及交流を目的として、昨年12月14・15日の2日間、第1回アジアカップが開催され、阿知賀に住まいの小川明日香さんが13歳以上女子の部日本代表として出場し、優勝しました。

小川さんは現在、奈良県立大淀高等学校で陸上競技部に所属しています。お兄さんが下市ファイターズに所属していた影響で、小学1年生からドッジボールを始められ、奈良県立大淀高等学校で陸上競技部に所属しています。

小川さんは「日本代表選手として、これからも国際大会に所属していく」と抱負を語ってくれました。

小川さんは、「日本代表選手として、これからも国際大会など、一生懸命頑張ります。」と抱負を語っています。

ドッジボール日本代表 小川 明日香さん(阿知賀)



小川明日香さんが枚本町長を表敬訪問し、第1回アジアカップで優勝したことを報告しました



4月生まれのおともだちはっぴーぱーすでい



まえだ ふみと
前田 文翔ちゃん
2歳 男の子 (善城)
平成24年4月29日生まれ

お誕生日おめでとう
笑顔いっぱい 賑やかで
楽しい毎日をありがとうございます!
元気に大きくなってね!
家族みんなより



よしざき
吉崎 はるかちゃん
3歳 女の子 (小路)
平成23年4月7日生まれ

お誕生日おめでとう
ゆっくりでいいから
はるちゃんらしく大きくなってね!
家族みんなより



ふるかわ こたろう
古川 虎汰郎ちゃん
2歳 男の子 (桧皮藏)
平成24年4月26日生まれ

お誕生日おめでとう
これからも 明るく
元気に育ってね!
パパ・ママより

■ 5月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載される写真のデジタルデータまたはプリントした写真をお持ちください。

■ 【締め切り】 4月4日(金) 総務課